

鹿児島県大島郡大和村における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	2,653,000	436,700	3,089,700	27%	村が所有する森林公園（フォレストポリス）の再整備を行うために基金として積立を行う。
譲与額（円）	9,106,000	2,013,000	11,119,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	更新伐	436,700	436,700	小学校の裏山において支障木等の伐採を行い、学校施設の災害の未然防止を図る。
	基金積立	1,576,300	1,576,300	大和村森林環境譲与税積立基金
	合計	2,013,000	2,013,000	

■今後の実施計画

村が所有する森林公園（フォレストポリス）の再整備を行うために基金として積立を行う

奄美大島が世界自然遺産に登録され、施設整備の環境への配慮が問われる中、フォレストポリスは奄美群島国立公園の第1種・第2種に該当するため、施設整備を行う際は特に注意する必要がある。そこで、施設整備時に木材を使用することで、環境に配慮する事とともに木材の利用促進も図る事を目的とする。また、木材利用促進のため要望があれば、机椅子等の木材製品の導入等も検討していく。

危険木の伐採を行う

公共施設等にかかる危険木の伐採の要望があれば調査を行い、災害等の未然防止を図る。